

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 19 日現在

機関番号：32690

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2013

課題番号：24650558

研究課題名(和文) 知恵の創出過程の共有に着目した論拠を探る議論支援ツールの開発

研究課題名(英文) Development of a supporting tool for discussion with exploring basis focused on sharing processes of mature discussion

研究代表者

舟生 日出男 (Funaoi, Hideo)

創価大学・教育学部・准教授

研究者番号：20344830

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円、(間接経費) 870,000円

研究成果の概要(和文)：1. 日本国憲法25条制定の過程について、それに関係する対立者達が知恵を出し合いながら、制定へとたどり着く議論の流れを可視化したモデルを作成した。
2. 学習者がこのモデルに基づいて、条文成立過程を追体験し、知恵を出し合いながら自分達のルールメイキングを行う学習活動をデザインするとともに、授業実践を実施した。
3. 学習者がルールメイキングする際に、自分達の意見を表明し共有することを支援するための可視化支援ツールを開発した。

研究成果の概要(英文)：1. We made a model which visualized discussion process where related confrontation persons establish Article 25 of Constitution of Japan with expressing and sharing their wisdom.
2. We designed learning activities where learners vicariously experience the article establishment process based on the model, and express and share their wisdom and make their own rules
3. We developed a visualization tool for learners to express and share their own opinions in rule making.

研究分野：科学教育・教育工学

科研費の分科・細目：教育工学

キーワード：公共政策 制作の制定過程 議論の争点の可視化 議論支援 公民 協調的問題解決 相互理解の促進
ルールメイキング

1. 研究開始当初の背景

統治システムや経済政策がどのような時代背景や思想体系の基で策定されたのかを学び、現代社会の問題を考える基盤とすることが、社会科学系の学生に求められる重要なスキルの一つとなっている。ビジネス、行政、外交等の分野では、他者との話し合いによって意志決定や問題解決を行なうために「相手と議論する力」の育成が肝要となっており、建設的な議論を行なうためには、日本人が苦手とする「自分の意見を論理的に述べることも当然、重要である。しかしその一方で、自説に固執するあまい相手の意見を聞き入れられないのではなく、世の中には自分の直感や常識とは異なる解釈の仕方があることに気づいた上で、そうした解釈を尊重し、相手の意見を理解する能力も必要である。

本研究では、智恵が創出された過程に着目し、その論拠を紐解き、根拠を探ることを基軸として、現代社会の問題点の打開策を考える智恵を出し合う議論を支援するツールの開発を行なう。

本研究を行なう背景として、法学や経済学などの社会科学系分野の講義で取り上げられるテーマは、数学のように唯一の真実があるというケースはほとんど無く、多義的でトレードオフが存在するために、時代や立場によって解釈が大きく変化するものである。その当時の社会問題を解決するために為政者、研究者、国民がその時の世情を反映して最大多数の幸福が実現されるよう（権力者の幸福のみが追求された時代もある）、理論モデルを作り、思考実験と議論を重ねて「大人の智恵の結晶」として、法律・統治システムや経済政策が決定されてきたことに由来する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、次の3点である。

(1) 法学・経済学を対象に、対立する立場を智恵で解決した議論のプロセスをモデル化する。

(2) 上記知見に基づいて、プロセスを可視化する支援システムを開発する。

(3) 支援システムを用いた授業実践とその評価を行い、運用のためのカリキュラムを作成する。

3. 研究の方法

研究の方法は、大きく次の3点である。

(1) トレードオフの分かり易い公共政策の選定と論点構造化

智恵の創出過程に着目し、その論拠を紐解き、根拠を探ることを基軸として、現代社会の問題点の打開策を考える智恵を出し合う議論では、トレードオフの分かり易い公共政策をテーマとすることが望ましい。

そこで、利害関係者の対立点が分かり易いテーマを選定し、争点や対立点、妥協点、先送りした点など、公共政策を選定する過程で創出された「智恵」を抽出するとともに、その

構造をモデル化する。

(2) 公共政策の制定過程を探求する議論支援ツールの開発

文献調査に加えて、専門家の経験と知識を整理して、法学と経済学のトレードオフが分かり易く、唯一の真実が導かれることのない論点をピックアップする。

それぞれについて、その議論に参加した人たちの背景や意図、議論における智恵の創出や、中心的な話題についての変遷など、解決に至るまでの議論のプロセスを分析し、重要な要素を取り出しつつ、構造化とモデル化を行う。

(3) 授業における実践的な運用と評価

智恵の創出過程の共有したり議論することの支援に必要なインデックスカードを法学、経済学について作成する。インデックスカードは、例えば法学であれば、拡大解釈・縮小解釈・類推解釈・反対解釈・文理解釈など論拠を探る群と、解決策に至る過程として、折衷、妥協、共感や譲歩など智恵によって解決した点を探る群を作成し、その妥当性を検証する。

4. 研究成果

本研究の成果は、次の3点である。

(1) 生存権を規定した日本国憲法 25 条制定の過程について、それに関係する対立者達が知恵を出し合いながら、制定へとたどり着く議論の流れを可視化したモデルを作成した。

日本国憲法 25 条は、個々の国民の請求権を保証し、国民に対して国が責任を持つ生存権を認めている。これは、世界の他の国の憲法と比較して、日本国憲法にのみ存在する特徴である。この他国に前例のない生存権が規定されるまでの議論には、日本政府の他、研究者などで組織された民間の研究団体、政党、GHQ が参加し、草案を作っては、検討するというサイクルを繰り返して議論が行われていた。

例えば、草案の中で主語に変遷が見られる。戦前の大日本帝国憲法の影響もあり、主語が「日本臣民」であったのが、「国民」あるいは「法律」、「法令」に変わっている。この変遷とそれに関わる議論が、「知恵の創出過程」の一部をなしている。「国民」を主語にすると、国民は国家に対して請求権を持ち、国家は国民に対して生存権を保障する責任を持つ。「法律」を主語にすると、政府が法律を定める際に留意すべき事項となり、国民は政府に対して自らの生存権を保障することができない。国内外の状況を鑑みて、どちらを主語にそえるかの議論には、「知恵」が発揮されている。

このように、条文1つをとっても、初めから何の対立もなくスムーズに決まるのではなく、対立者達が知恵を出し合いながら、制定へとたどり着いている。どのような立場の人たちが、どのような意図で草案を考え、それらについて議論したのか、最終的に条文が

制定されるまでの要素や流れを理解することが重要である。

この議論の関係者、および、その流れを理解するためのモデルを作成した。

(2) 学習者(中学生)がこのモデルに基づいて、条文成立過程を追体験し、知恵を出し合いながら自分達のルールメイキングを行う学習活動をデザインするとともに、授業実践を実施した。

学習活動は、大きく、1) 条文成立過程の追体験、2) 中学生保障のルールメイキング、の2つから構成される。学習活動全体の基本的な流れは、次の通りである。

議論を円滑にするために、4人程度で班を構成する。その後、田村裕著の『ホームレス中学生』の内容を紹介し、くじ引きで各班1人、ホームレス役を決める。社会保障の内容について質疑応答を繰り返しながら、これまで学んだことを復習し、「中学生保障」を導入する。

クジで当たった中学生がホームレスになって、校区内で野宿をしていると仮定し、自分の小遣いやできることの範囲で、自分達にはどんな援助ができるのかについて、班ごとに5つ考える。援助期間についても、約2週間などと決めておく。5つの支援策について、支援の負担の重いものから軽いものへと順位を付ける。ホームレスが級友であるケースに加えて、他校生であるケースも併せて、それぞれ何番目の支援を行うかを選ぶ。その後、5つの支援策は、それぞれ社会保障の4項目のうち、どの項目に該当する支援なのかをグループ分けしながら、クラス全体に示す。他グループの意見を参考にするため、相互に意見を発表する。

成立過程を追体験する。学習者に、作成したモデルについて、どのような人たちが関係し、どのように議論していったのか、彼らの背景や意図、論点を踏まえつつ、その流れを追いながら、条文の成立過程を追体験させる。その中で、当初は意見に対立が見られるものの、知恵を出し合う中で、より良い条文へと洗練されていくことを理解させる。

憲法25条において目指す社会の在り方について話し合う。例えば、最低限度の文化水準とはどの位を指すのだろうか、任天堂DSを利用できることは含まれるのか、マンガを読めることは含まれるのか、などが意見として出されることが考えられる。

憲法第25条の成立過程や、それが目指す社会の在り方について考えた内容を踏まえて、で考えた支援策とその順位について、どの支援を行うかに再度班で話し合う。自分達の身近な存在である級友と、関係の薄い他校の生徒を対象にしたケースで、それぞれどの支援を行うかを班ごとに決定する。

決定した支援について、決定までの過程と、その中でどのような知恵が出されたのか、その背景にはどのような考えがあったのかを整理させる。

整理した結果を全体で共有し、互いに知恵を確認する。

また、この学習活動の流れに基づき、中学校3年、および、小学校6年での実施を想定した学習指導案を作成した。

(3) 学習者がルールメイキングする際に、自分達の意見を表明し共有することを支援するための可視化支援ツールを開発した。

ルールメイキングのためには、ボトムアップに様々な意見やアイデアが表出される。それらについて、重要度を明示したり、をカテゴライズする作業が必要である。また、それらの意見やアイデアを互いに共有する作業も必須である。

これらの作業を支援するための、タブレット端末や、Webブラウザで動作するアプリケーションを開発した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

奥田麻衣, 荻野太司, 社会保障教育における憲法制定過程学習の意義 - 中学生を対象とした人権教育の一環として -, 人間福祉研究(広島文教女子大学), 第12号, pp.15-24, 2014

〔学会発表〕(計2件)

奥田麻衣, 荻野太司, 中学生のルールメイキングにおける知恵の創出過程を用いた学習効果に関する予備的考察, 日本教育工学会研究報告集, JSET 13-3, pp.61-68, 2013.7.6 (岩手大学)

奥田麻衣, 荻野太司, 中学生のルールメイキングにおける立憲過程の学習 中学生の社会保障と刑罰を作ろう, 法と教育学会 第4回学術大会, 2013.9.1 (武蔵野大学)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

舟生 日出男 (FUNAOI HIDEO)

創価大学・教育学部・准教授

研究者番号: 20344830

(2) 研究分担者

横藤田 誠 (YOKOFUJITA MAKOTO)

広島大学大学院・社会科学研究所・教授

研究者番号: 20212300

岡村 誠 (OKAMURA MAKOTO)

広島大学大学院・社会科学研究科・教授
研究者番号： 30177084

(3)連携研究者

奥田 麻衣 (OKUDA MAI)
元・早稲田大学・人間総合研究センター・
招聘研究員
研究者番号： なし